

みなさまの会費が福祉のまちづくりに活かされます！！

社協 会員募集 集中！



社会福祉法人

富士市社会福祉協議会（略称：社協）

みなさまからの会費が、社協の事業を支える大きなパワーとなります。
本年度も“だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり”のために活か
してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します！

会員(会費)の種類と金額

普通
会員

各世帯300円

特別
会員

1,000円以上
個人・企業・法人等

団体施設
会員

1,000円以上
福祉団体・施設等

寄付をされた個人・法人は確定申告
によって**税制上の優遇措置**がございます！
みなさまのご協力をよろしくお願い致します！



平成29年度は

30,478,350円 のご協力をいただきました。

みなさまのご協力で、社協事業の推進ができましたことを心より感謝申し上げます。

平成29年度実績

- ◆普通会員 …… 23,589,350円
- ◆特別会員 …… 6,521,000円
- ◆団体施設会員 …… 368,000円

社協会費は、福祉の様々なニーズに応え、法律では行き届かないサービスを展開す
るための社協事業に役立てられています。

だれもが身近な地域社会で安心して生活ができるよう地域の人々や福祉・保健・医
療関係者とも連携しながら、これからも地域福祉をすすめてまいります！

ホームページ

当会ホームページでも、会員募集の情報はじめ各種福祉に
関する情報を掲載しておりますので、どうぞご覧ください。

<http://www.fujishishakyo.com>

富士市社会福祉協議会 |

検索

クリックして下さい！！



社会福祉協議会ってどんな団体なの？



A

社会福祉協議会（「社協」）は公共性の高い民間の福祉団体で、事務局は富士市フィランセ東館にあります。「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、様々な福祉事業を行っています。当会ホームページの情報もご覧ください。



社協はどんな事業を行っているの？

A

社協の主な事業を紹介します。これらの事業を含め、心配なこと、困ったこと・・・なんでもご相談ください。



福祉のまちづくりのために

- 地区福祉推進会への支援
- ボランティア活動への支援
- 福祉大会、福祉まつり開催
- 福祉の啓発活動
- 福祉の人材育成事業
- 市民活動団体“はじめての一步”助成
- 社協モニターの委嘱

安心して暮らすために

- 成年後見支援センターの運営
- 法人後見事業
- 日常生活自立支援事業
- 福祉相談
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活福祉資金・高額療養費貸付事業
- 低所得者への支援事業
- 火災見舞金
- 災害ボランティアの支援事業

子どもたちの安心のために

- 低所得世帯への入学支度費、修学旅行費助成
- 地域の児童遊び場設置助成
- 交通遺児世帯への支援
- 福祉教育の推進
- こども食堂への支援

ハンディキャップのある方のために

- 障がい者団体への支援
- 移送サービス事業
- 声の広報事業
- 障害者就労支援施設の運営
- 特定相談支援事業
- おもちゃ図書館の運営

お年寄りの幸せのために

- ふれあい・いきいきサロンへの支援
- 敬老会補助
- 生きがいデイサービス
- 在宅介護者家族の会への支援
- さわやかコール運動の実施

**おあずかりした会費を福祉というかたちに変えて
皆様にお返しします！**

問い合わせ

社会福祉法人 富士市社会福祉協議会

〒416-8558 富士市本市場432-1（富士市フィランセ東館1階）

TEL 0545-64-4649 FAX 0545-64-6567